

うじたわら町 No. 53号 議会だより

Ujitawara Town Council Information

2007. 11



ふるさとまつり お茶壺道中

●目次(CONTENTS)

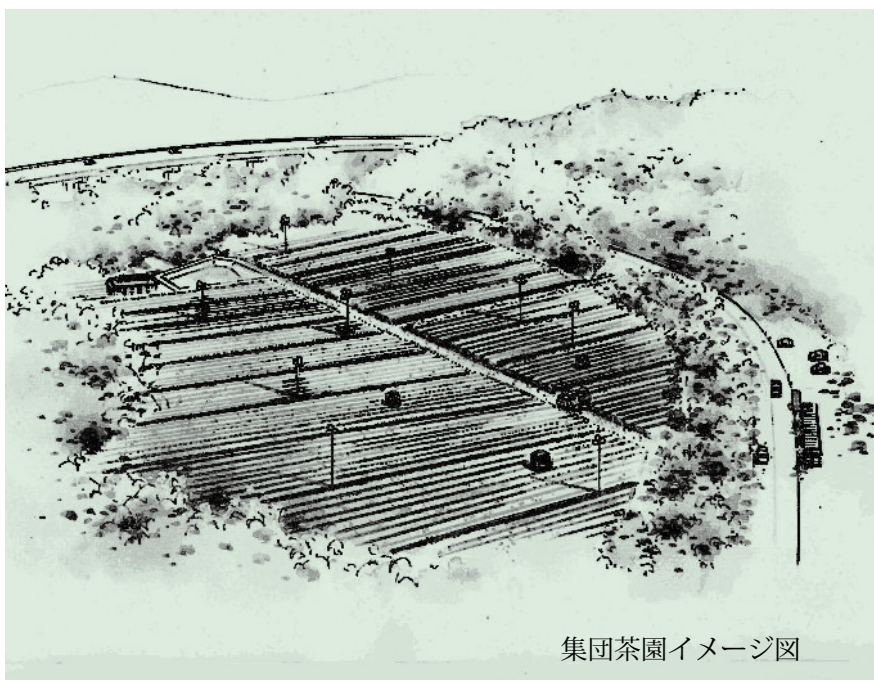
●9月定例会	2P
●決算委員会での審議	4P
●人事案件・補正した予算・改正した条例	8P
●一般質問	9P
●委員会研修報告	17P
●インタビュー・編集後記	18P

2007年11月1日(木)発行

発行 ● 宇治田原町議会
編集 ● 議会広報編集委員会
京都府綴喜郡宇治田原町荒木
西出10(〒610-0289)
TEL.(0774)88-2250(代表)
(0774)88-6641(直通)
FAX.(0774)88-6617
メールアドレス gikai@town.ujitawara.kyoto.jp

さらなる改革を

平成 18 年度決算を認定



集団茶園イメージ図

日本緑茶発祥の地・宇治田原茶業の新たな発展をめざし集団茶園事業に本格着手

平成19年第3回定例会は、9月7日に招集され、27日に閉会した。補正予算3件、条例改正1件、決算8件、人事案件1件、その他の案件1件が提出され、いずれも原案通り可決、承認、認定した。決算については、決算特別委員会を設置し、慎重審査の上、いずれも認定すべきものとした。一般質問には8人の議員が立ち、活発な議論を展開した。

主な基金残高

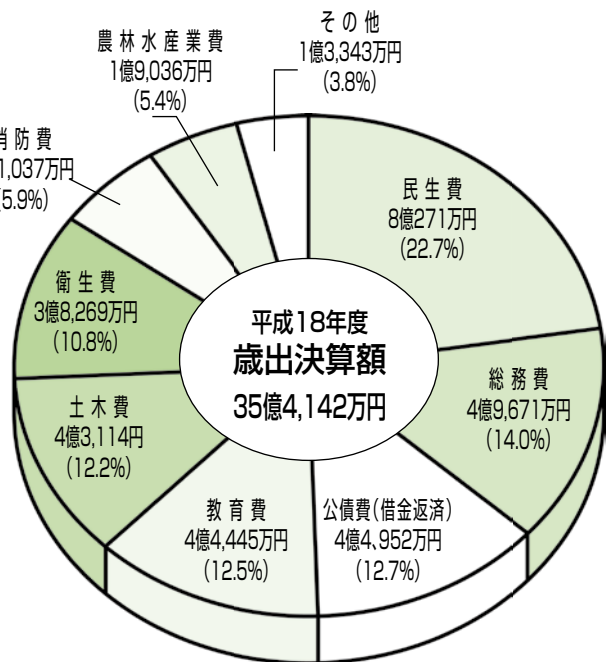
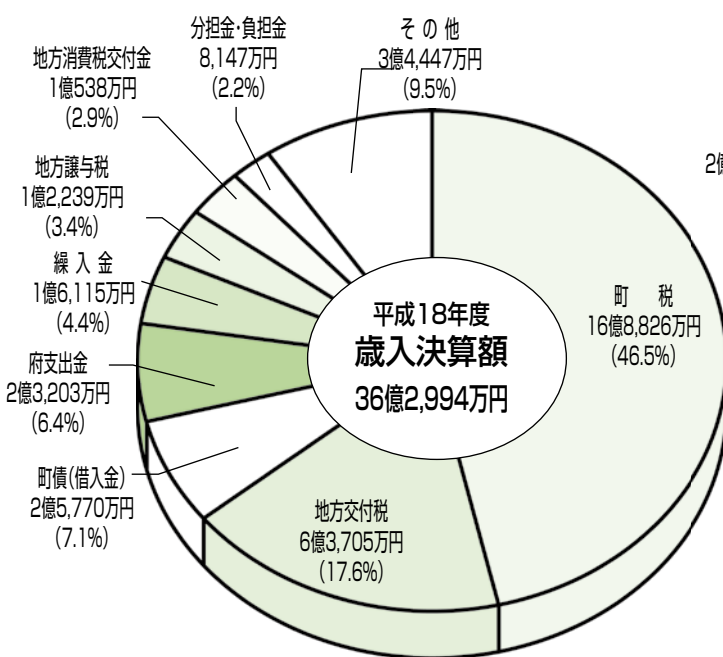
基金名	年度末残高
財政調整基金	12億 1,057万円
公共施設整備基金	1億 6,828万円
老人・身体障害者対策福祉基金	788万円
減債基金	81万円
地域福祉振興基金	8,054万円
ふるさと基金	2億 1,508万円
庁舎建設基金	8億 2,431万円

平成18年度
一般会計決算

財政きびしい中

(千円以下切捨て)

形式収支	8,852万円	歳入から歳出を差し引いたもの
実質収支	8,496万円	形式収支から繰越財源 355 万円を差し引いたもの
単年度収支	4,383万円	前年度の実質収支と比較したもの
実質単年度収支	△8,408万円	単年度収支から積立金や繰入金(基金取り崩し)を差し引いたもの



各会計の決算一覧

会計名		歳入	歳出	歳入歳出差引額		
一般会計		36億2,994万円	35億4,142万円	8,852万円	認定 賛成9・反対3	
特別会計	国民健康保険	8億5,852万円	8億5,542万円	310万円	認定 賛成9・反対3	
	老人保健	8億9,429万円	8億9,404万円	25万円	認定 賛成全員	
	介護保険	保険事業勘定	5億3,193万円	5億1,889万円	1,304万円	認定 賛成9・反対3
		介護サービス事業勘定	128万円	100万円	27万円	
	奥山田地区簡易水道事業	4,899万円	4,881万円	18万円	認定 賛成全員	
	高尾地区飲料水供給事業	367万円	346万円	21万円	認定 賛成全員	
	公共下水道事業	5億9,764万円	5億9,539万円	225万円	認定 賛成全員	
水道事業会計	収益的	2億 714万円	2億 883万円	△169万円	認定 賛成9・反対3	
	資本的	6,414万円	1億 694万円	△4,279万円		

9月定例会

決算特別委員会

決算特別委員会は、監査委員を除く12名で設置し、委員長に下岡貴史氏、副委員長に小林昭次氏を選出し、慎重に審査した。

9月19日、午前10時から 集会所)、上水道第2次拡
決算特別委員会を開会し、 張事業新水源調査、「健康
一般会計歳入歳出決算に 長寿日本」推進事業(メー
ついて、翌20日には、特別 ルで健康2006)、自動
会計決算、水道事業会計決 体外式除細動器設置事業
算について個別審査をおこ の現地審査を行った。その
なったのち、高尾地区等緊 後、総括質疑に移り、それ
急防災対策事業(郷之口高 ぞれの議案について表決を
尾線法面改良工事)、集會 行い、閉会した。
所等整備事業補助金(高尾



高尾地区緊急防災対策事業
(郷之口高尾線)

決算審査意見書(要旨)

平成18年度一般会計、特別会計および、水道事業会計について監査した結果、計数的に正確であり、予算執行の成果等、各会計とも良好であると認める。

本町の財政は、国の三位一体の改革により、地方交付税が減少するなど極めて厳しい状況である。第3次行政改革大綱および同実施計画に基づき、既定経費の節減合理化に努めると共に、国・府からの財源を積極的に活用し、創意と工夫をもって、財源の重点的かつ効果的な運用が図られ、調和のとれたまちづくりを推進されてきた。町税をはじめとする未収金は、よりいっそうの収納への努力を望むところである。

監査委員

主な質疑

総括質疑

【質問】

財政調整基金の取り崩しをしないで財政運営ができる基盤づくりについての考えは。

【答弁】

平成22年度までの4カ年

を目標に歳入歳出収支ゼロの実現を図る。歳入では土地の有効活用等による自主財源の確保、歳出ではすべての人が協働するまちづくりを推進し、住民サービスを維持しつつ削減効果を生み出す。



第6回合併任意協議会

【質問】

市町合併任意協議会の解散を住民にどう説明するか。

【答弁】

町の責任において様々な機会をとらえ、説明責任を果たしていきたい。また、市町合併協議の継続を求める声に対し、いずれの枠組みでも状況が整えば適切に対応していく。

【質問】

第3次行政大綱の実施計画が平成19年度で満了するが、新たな実施計画の策定、進め方についての考えは。

【答弁】

現在、取り組み内容の総括をしており、新たな計画策定をめざして、組織のタテ割りを超えて論議を重ね、全職員一人1提案で意識改革を図り、年内に素案をまとめたい。

【質問】

行政評価システムの構築はどうするのか。

【答弁】

本年度、事務事業評価に取り組み、事業の選択と集中を進めて行政基盤を築き、第4次まちづくり総合計画を実現していく。

【質問】

一般会計から国民健康保険特別会計への繰出しについての考えは。

【答弁】

保険税は医療費の動向に応じて、応分の受益者負担の見直しを図り、一般会計からの繰出金は法定のルール分に収まっている。

【質問】

上水道第2次拡張事業について水源確保が計画どおり進んでいないのは何故か。

【答弁】

本町には強い水脈がない、その都度所管の常任委員会などで経過を報告し、協議を進めてきた。

【質問】

工業団地、緑苑坂テクノパークへの企業誘致と使用水量についての考えは。

【答弁】

今後の企業誘致を考えると配水量も多く、その水量確保が必要であり一日も早く安定した水源確保に努力する。

総務関係

【質問】

山城区市町村連絡協議会等に対する負担は、繰越金もあり即刻止めるべきである。

【答弁】

様々な人権問題の解決に向け取り組んできた。現在、事業活動の見直しや組織の再編にも取り組んでいる。

【質問】

お茶を通じた国際交流事業が進められているが、その成果を報告願いたい。

【答弁】

町内各小学校で児童たちが摘んだお茶と急須にメツ

セージを添えて中国雲南省

政府に送り、茶文化交流を進めて一定の成果を得ている。

【質問】

府衛星通信系防災行政無線システムの構築事業はどうなっているのか。

【答弁】

衛星系・地上系のシステムを整備することで、信頼性の高いネットワークを確立できる情報通信機能を整備する。

福祉関係

【質問】

母子手帳はもれなく全対象者に発行されているか。

【答弁】

平成18年度から保健センターで交付しているが、あくまで自己申告によるものであり、未交付者はいないと認識している。

【質問】

シルバー人材センターの補助金の内容は。



衛星通信系防災無線アンテナ（役場）



保育所の様子

【答弁】

補助金は人件費や車両等の購入に支出している。事業の推移は徐々に増加しており今後に期待する。

【質問】

保育所の保育料の見直しを。現在待機児は何人が。

【答弁】

保育料は、国の基準の70%として、保護者負担の平準化を図っている。待機児は1名。幼児1人あたり

【質問】

じん芥処理の委託契約は安易に同一業者の随意契約になっているが、なぜか。

【答弁】

内容を十分検討し、価格的にもチェックしたうえで今の業者に委託をしている。今後は競争原理の観点で委託業者を決定していく。

農林、土木関係



町道東塩谷線 (湯屋谷)

【質問】 湯屋谷地域の町道東塩谷線の改修工事はどうなっているのか。

【答弁】 今後、完成まで3カ年の工事になるが、急激な雨により破損している箇所は早急に修理する。

【質問】 相変わらず野猿に多くの住民が悩まされているが、根本的な対策はないのか。

【答弁】 平成18年度は6頭捕獲した。防護対策のPRもしていくが、集落ぐるみでの対策を検討する。

教育委員会関係

【質問】 現在、借地となっている総合文化センター駐車場地を買収する考えは。

【答弁】 土地所有者の意向や事情により、買収は困難である。

【質問】 教室の暑さ対策において、両小学校で18台の扇風機を設置した、室温が1〜2度下がったが依然暑い環境である。増設の考えはないのか。

【答弁】 街頭指導をする中で、3回のルール違反で自転車通学の禁止をしている。



教室の暑さ対策 (扇風機)

【質問】 児童の席替え等により公平性に配慮している。現在のところ増設は考えていない。

【質問】 中学校の自転車通学へのヘルメット着用についてのよう

【答弁】 街頭指導をする中で、3回のルール違反で自転車通学の禁止をしている。

国保特別会計関係

【質問】 条例改正にともなう国保税の、年間一世帯あたりの影響額は。

【答弁】 所得割、均等割、平均割で単純平均1万3700円の負担増となる。

介護保険特別会計

【質問】 介護予防サービスの実態は。

【答弁】 介護サービスの中で特に、介護予防支援は、制度改正や、介護報酬の引き下げ幅が大きかったため、結果的には計画よりも給付量が少なかった。

【質問】 小規模多機能型居宅介護施設の施設整備は考えているのか。

【答弁】 国における基準・詳細が規定されたのでニーズを含めて今後の検討課題とする。

水道事業会計

【質問】 新水源掘削において、水質、水量の調査結果は。

【答弁】 約200mの目標深度で掘削を行い、約80mの位置で取水する予定。取水量は日量1000m³の確保が可能。水質検査では鉄、マンガンが検出されているが浄水場で除去できる。

一般会計決算に対する

反対討論

安本修 議員

この間、減税措置の撤廃等により住民負担は増える一方である。町独自の軽減策の実施等、住民の暮らしを守る自治体としての役割が果たせていない。山連を通じて部落開放同盟という運動団体に多額の繰越金があるにもかかわらず補助金を支出しているが、町財政に聖域を作らないのならば、きつぱり削るべきである。また目的のない砂利採取の規制はなら示されていない。移送サービスの切捨て、小学校の扇風機の増設拒否など、冷たい行政である。さらに2市2町の合併任意協が突然解散したが、住民不在で合併議論を進めてきた町長の責任は重大であり、反対とする。

賛成討論

西谷信夫 議員

平成18年度においては、国の三位一体改革により、本町で3億円を超える影響があったものの、住民生活に影響がない人件費や物件費といった経常経費を中心に改革に取り組み、最小限に抑えつつも、安心安全や地域活力の創造など、メリハリのある財政運営がなされている。合併任意協議会が解散となった今、自主自立によるまちづくりの気を緩めることなく、引き続き住民目線にたつた取り組みをし、『心をつなぎ ともに創る 茶文化のまち』実現に向け、今後もまい進していくことを期待し、賛成とする。

国民健康保険特別会計決算に対する

反対討論

山本泰子 議員

平成18年度に前年比、単純計算で1万3700円の国保税の引き上げがあった。格差が広がり、住民生活は厳しさの一途をたどり、世論調査でも半数以上の人が「生活が苦しくなった」と答えている。100件を超える滞納が生じているのも、負担能力を超えた額になっているためである。こうなつたのは、国の負担金が減らされてきているのが原因である。国に対し、国庫負担金を元に戻すよう求め、住民の命と暮らしを守ることが行政の役目である。以上の理由により反対とする。

賛成討論

小林昭次 議員

本格化する少子高齢化社会に伴い、高齢被保険者を多く抱える国民健康保険においては、老人医療費の増進が著しく、併せて失業者やフリーターなど低所得者の保険加入の増加により国保財政は極めて厳しい情勢にある。このような状況の下、歳入においては昨年比5.3%減となつたものの、歳出においては4.8%の削減を図り財政改革に貢献されたことを高く評価する。なかでもレセプト点検をはじめ、増加する医療費の分析に取組み、健康長寿日本一をめざした事業を積極的に推進されている。平成18年度に国保税の見直しを実施されたが、これも被保険者の健康の保持・増進に努めるためである。受益と供給のバランスにおいて自分の負担であり、制度に準拠しており、妥当と判断し賛成とする。

水道事業会計決算に対する

反対討論

今西久美子 議員

安全で清浄な水を安定的に住民に届けることは、行政の責務であり、水源の確保、井戸の掘削などの事業を否定するものではない。しかし、この間、多額の費用をかけて水源調査をし、「水が出る」といつて進めてきた計画が、水が出ない、当初計画においては一割程度という事態。それでもだれも責任をとらないというのは、あまりにも無責任である。

さらに、議員の質問に対し町長は「自分で調べてこい」と答弁したが、任務の放棄であり、対話重視といいながら、反対者の意見は聞かない、質問にも答ええないということか。その点、指摘し、反対とする。

賛成討論

森田 木一 議員

本町の水道事業は1972年の給水開始以来、安定した水源確保が難しいなかで、給水量の増加に対応して整備を進め、良質な水を供給している。今後も宅地開発や企業進出などにより安定的かつ良質な水の確保は避けて通れない課題であるが、新水源調査に見込みがつかないことは大変喜ばしいことである。また、町水道事業経営等審議会の答申に基づき人件費、コストの削減にも努力し、水道料金の値上げを抑えていることも評価し、賛成とする。

決算特別委員会

人事案件

○監査委員の選任同意



垣内 太平氏

任期 平成19年10月1日から
平成23年9月30日まで

【同意 全員賛成】

改正した条例

○公告式条例の一部改正

インターネットの普及など、近年の情報化の進展に伴い、現在8カ所ある公告掲示板を、役場1ヶ所に見直すもの。

【可決 全員賛成】

平成19年度 補正した予算

前年度繰越金の確定ならびに、住民の暮らしにおける安心・安全確保のため、緊急に対応する必要がある事業を中心として計上したもので、補正額は次のとおりとなった。

(千円以下切捨て)

会計予算名	補正額	補正後の予算総額	
一般会計(第2号)	1,932万円	38億2,332万円	可決 賛成全員
国保会計(第1号)	857万円	10億397万円	可決 賛成全員
介護保険会計(第1号)	1,189万円	5億5,320万円	可決 賛成9・反対3

意見書

【可決 賛成9・反対3】

地方の道路整備財源の確保に関する意見書

道路は、国民生活や経済・社会を支える基礎的で重要な社会基盤施設であり、道路網の整備は、広域的な地域間連携、活力と魅力のある地域づくり、安心・安全で快適な環境づくりのために必要不可欠である。府南部における道路整備は、多くの課題が残されており、これらの課題や住民の切実な要望に対処するためにも安定的な財源の確保が不可欠である。

国は、道路特定財源について一般財源化を前提に見直すこととされたが、一方で、地方では道路特定財源に加え多額の一般財源を充当し整備を行ってきた。よって、今後の具体的な道路整備計画の策定は、地方の意見を十分反映させ、地方の道路整備に必要な安定的財源を確保するとともに、道路特定財源の地方への配分割合を高めるよう強く要望する。

【提出先】

衆議院議長・参議院議長・内閣総理大臣
総務大臣・財務大臣・国土交通大臣

反対討論

安本修 議員

生活関連道路の整備は必要不可欠である。宇治田原町でも道路整備については多くの課題があるが、国の道路行政は高速道路優先で、生活道路は後回しにするしくみとなっている。道路特定財源を一般財源化し、このしくみを改めることが求められている。本意見書は、道路特定財源の存続が前提となっているが、はつきりと完全一般財源化を求め、真に必要な地方の道路整備の財源を確保するよう要望すべきである。

災害時に必要な 要援護者名簿作成を

【答】地域みんなが力を合わせて作成を検討

【質問】

全国的に見ても高齢化がますます進む中、災害時の被災者の多くは要援護者である。7月の中越沖地震でも災害時における情報共有の欠如が指摘されており、その時に要援護者名簿が公表されていたなら救援できたと報告されている。京都府においても26市町村を対象に調査をしたところ、8市町だけが名簿があると回答されている。本町において、要援護者名簿の必要性は。

【質問】

自主防災組織と、民生児童委員協議会とも協力する中で「家族や地域は皆で守る」という「共助」の取り組みとして作成の検討を進めていく。

【質問】

災害時における要援護者の救済マニュアルの整備は。また関係機関との救援体制はどのように構築されているのか。

【質問】

第4次まちづくり総合計画の実施計画でも支援体制の構築においては関係機関との連絡会議を組織する等計画している。そこで、地域防災メンバー、社協、民協、消防署等の関係機関の協働で避難支援や救援を適切に実施するためのマニュアルの整備を図りたい。マ

【答弁】

「一人ひとりの顔が見える、安心なまちづくり」の実現に向けての取り組みの一環として、各地域で自主防災リーダーを中心に立上げを図っていただいている

ニューアルの整備は、第4次まちづくり総合計画実施計画では平成20年に計画しているが、災害はいつやってくるかわからないなかで、町として急務と認識している。災害時における要援護者の方々が適切に行動できるように、避難経路、避難施設等も視野に入れて早急に構築する。



地域防災訓練の様子（銘城台）



小林 昭次
議員

地域力再生プロジェクトと 自主的な地域活動とは

【答】地域力再生活動を 支援する事業としてスタート

【質問】

本年6月に「自主的な地域活動を支援する推進本部」が設置され、町長をはじめ総員30名の組織で活動を開始した。地域活動を支援する制度の普及や活動に係わる助言、行政関係部署との調整などを行い、結果、府からの活動助成金交付決定に至るまでの支援を行うこととなっている。現在までの推進経過は。

【質問】

今日までの具体的な地域への支援活動について説明願いたい。

【答弁】

現在、4地区から事業計画の支援要請を受けている。その他ボランティア団体、商工会から要請があり、そのうち2件はすでに、京都府に申請した。その内容は「プレミアムカードを生かした子育て支援と地域商業の活性化」、「日本緑茶発祥の地、商品券事業の再生」である。第2次募集の採用に向けて支援をしていきたい。

【答弁】

今年度は、京都府において地域力再生プロジェクト支援事業が開始されたことにより、本町でも地域と職



地域商業の活性化に取り組む商工会

合併任意協解散の経緯と 本町への影響は

【答】 自主自立のまちづくりを推進する

【質問】

8月27日、本町で開催された第6回任意協議会で2市2町の首長間の信頼関係が崩れたとして解散した経緯について、また一万住民の民意を問うこともなく、このような結果になったことについて説明願いたい。

【答 弁】

2市2町による「新都市建設基本構想」案の策定、先進地の事例調査を行い、その内容に基づいて住民意向調査を実施するという基本方針のもと、協議を重ねてきた。しかし城陽市の言動は、首長間の確認事項を反故にされるなど、合併実現を呼びかけたとは思えず、全く協調性がなく信頼ができない状況となり、首長意見を取りまとめ解散にいたった。

【質問】

合併が破綻したことにより、今後のまちづくりや財政面に及ぼす影響は。また合併について、別の枠組みは考えていないのか。

【答 弁】

合併協議の議論は議論として徹底して進める必要があるが、

大津市新清掃工場、その後は

【答】 当初計画を白紙に戻す

【質問】

大津市新清掃工場建設について、その後の経過について説明願いたい。

【答 弁】

7月5日に大津市長が来庁し、「今日までの経過、意向を真摯に受け止め、貴町の意見を尊重し環境影響評価実施計画書を取り下

あるが、一方厳しい財政状況に対応するため、行政改革を進め、自主・自立可能なまちづくりをめざしている。合併が白紙状態になった今、今後の合併の話については協議のための環境を整え、住民と相談し検討していきたい。



森田 木一
議員



資源ごみ

も・だれでも気軽に出来るストックヤードを設置する考えはないのか。

【答 弁】

現在、城南衛管が資源ごみについて分別収集を実施し再資源化を図っている。本町においては月2回ゴミステーションに出していた

【質問】

資源ごみは現在、月2回収取をしているが、都合で出せない人がいる。いつで

食育・学校給食の実態は

【答】 食育教育の充実を図る

【質問】

平成17年6月に「食育基本法」が制定され、国を挙げて食育に取り組むことになっている。子供の基本的な生活習慣の育成を図ろうと、「早寝・早起き・朝ごはん」をキャッチフレーズに取り組んでおられるが、本町児童の朝食についてのアンケートを実施している

【答 弁】

本町においても、昨年児童・生徒の健全な食育を図ろうと、基本的な生活習慣を見直すため、朝食アンケートを実施した。「朝食をほとんど食べない」「時々食べる」と答えたのは、小学校で9.2%、中学校で18%。学校給食では、偏食児童及び完食指導を重点的にやっている。残食調査では小学校で4~5%、中学校で10%となっている。調理に工夫を凝らし、残食の削減に努めている。



学校給食の様子

高齢者の交流の場づくり 今後の取り組みは

【答】条件整備し、他地域にも広げたい



山本 泰子
議員

【質問】

9月4日、郷之口会館で、高齢者の交流の場「しあわせの家」が開設された。事業の内容や、今後の見通しは。

【答 弁】

郷之口の「しあわせの家」は、毎週2回開設し、ボランティアスタッフにより運営されている。誰でも気軽に足を運び、一日を楽しく



「しあわせの家」開所式（郷之口会館）

地域に密着した介護施設の設置は

【答】ニーズを調査し、検討する

過ごせる場を提供するとし、て位置づけている。これを契機に他地域でも、条件整備に努めたい。

【質問】

平成18年4月より介護保険制度が改正され、認知症高齢者や介護度中重度者のための、小規模多機能型居宅介護施設の設置が制度化された。他市町では増えつつあるが、宇治田原町での設置に向けての具体的な取り組みは。

施設は、「デイサービス」を中心として、「訪問介護」や「ショートステイ」を組み合わせ、中重度となつても在宅での生活が継続できるように支援するもの。この施設に限定したニーズ調査はしていない。

本町には大きな総合病院もなく、小規模多機能型居宅介護施設の経営者の募集そのものがむずかしい。今

【要望】

後は、さらなるニーズ調査をして、本町に適應する施設整備について、具体的な方法も含め議論を深め、検討していく。

【要 望】

高齢者の交流の場づくりは、他地域にも広げることが必要。その際、公民館の間借りではなく、空き家などを利用して独立した場所が欲しいとの声がある。運営に直接関わっておられるボランティアさんの意見をよく聞き、負担軽減のための支援が必要。小規模多機能型居宅介護施設を開設することは、認知症高齢者や要介護中重度の高齢者が、住み慣れた地域で介護を受け、自宅での生活が継続できることから、こういった介護についてのニーズは今後ますます高まっていくと思われる。ニーズ調査や「高齢者福祉計画検討委員会」での議論をふまえ、設置に向けてさらなる検討を望む。



小規模多機能型居宅介護施設（久御山町）

なぜ解散したのか

合併任意協議会

【答】 城陽市がこのままでは

まちがった方向にいく

【質問】

6回におよぶ任意協議会をおこない、住民意向把握のための新都市建設基本構想案策定もほぼ完了する中、意向調査をおこない、その結果で法定協議会に移

行し、合併については是非も含めさらに協議を進め、住民に対し、より具体的な情報を提供していくべきであったと思うが、町長はどう考えているのか。

【答 弁】

初期の目的であった新都市建設基本構想を住民に示し、意向調査のうえ法定協議会を設置し、さらに合併についての議論を進めるかどうか判断するという強い思いであった。

城陽市は、大久保自衛隊を砂利採取跡地に移転することの民意に対し、対応するという考え。これでは自衛隊にかかる反対・賛成の意見しか出てこない。まちがった方向にいき、意向調査を実施しても正しくない意見が出る。非常に残念ではあるが、解散することが適当と判断した。



西谷 信夫 議員

【質問】

町長自身「法定協までは」という強い熱意があったのか。

【答 弁】

協議会5回、幹事会が30回近く開催されている。第6回の協議会で短期的な判断をしたのではない。合併実現をめざして協議してきしたが、城陽市長の取り組み姿勢に熱意を感じなかったというのが実感である。

【質問】

合併問題が白紙となった今、地方が主役といわれる中、平成22年度で歳入歳出差し引き収支を0とする目標をかげながら、今後町長は何を基本とし、重点的にさらに改革をすすめていくのか。

【答 弁】

本年度で第3次行政改革大綱および実施計画の期間が満了となる。新たな計画策定をめざしているところである。

その中では、

- ① 住民本位の行財政改革
 - ② 複雑・多様化する行政需要への適切な対応。
 - ③ 説明責任の遂行。
 - ④ 費用対効果の検証。
 - ⑤ 職員の政策形成能力の向上と意識改革。
- などを基本に新たな計画を策定し、まちづくりに全力で取り組む所存である。



第6回合併任意協議会

合併が白紙となった今

どうする、奥田町長

【答】 持続可能なまちづくりに取り組むことが、私の責務

【質問】

任意協議会が解散となった今、本町は第4次まちづくり総合計画に基づき、協働による自立したまちづくりを基本姿勢に、単独ですめていくのか、それとも新たな合併枠を模索していくのか。

【答 弁】

合併は相手が必要。今後

と考えている。

高齢者支援対策を

どのように考えているのか

【答】 地域全体で支えるケア体制が重要



安井サダ 議員

【質問】

三世代同居が減少し、核家族化の進行で、高齢者を支えてきた家族の機能は低下し、高齢単身世帯や高齢者のみの世帯がますます増加していくと予想される。

本町でも、およそ5人に1人が高齢者となる中で、支え合う温かな地域づくりの視点が有用であり、地域での生活支援対策の確立とその普及が課題である、今後の高齢者支援対策をどのように考えているのか。

【答 弁】

介護保険による支援はもちろんのこと、介護用品購

入助成や生きがいづくりの支援、閉じこもり防止を図る生きがいデイサービス等、さまざまな支援対策を講じている。

介護保険制度が大きく変わり、住み慣れた地域でいづまでも健やかに生活していけるよう介護・福祉・健康など、支えていくことを目的に、宇治田原町地域包括支援センターを開設し、相談に応じるとともに「元気はつらつ若返り塾」などの介護予防事業、また、高齢者の雇用の安定と生きがいの充実、地域社会づくりに貢献することを目的にし

ルバー人材センターを設立した。

今後は、高齢者が介護や支援を必要とせずに生き生きとした生活が送れるよう、また、介護や支援が必要になっても住みなれた家庭や地域で安心して生活できるようにするため、保

健・医療・福祉の関係者をはじめ各種団体や住民が連携し、地域全体で高齢者を支える地域ケア体制を構築することが重要であると考える。本年7月に高齢者に関する事業等のあり方検討委員会が発足し、支援対策や地域全体で高齢者を支える仕組みづくりについても議論をいただきたと考えている。

高齢者の居場所を全町に

【答】 各地域に開設できるように協議する

【質問】

高齢者の居場所づくりとして郷之口地区に「しあわせの家」が開設された。郷

之口だけで終わらず、町内全域に広がっていくことを期待するが、今後、どのような方策を講じるのか。ま

た少額であっても予算的な措置を町長としてどのように考えているか。

【答 弁】

これからの地域福祉を考える上で、身近な人や機関、組織の垣根をこえて力を合わせ、総合的な支援の仕組みをつくりあげていくこと

が大切。郷之口での取組を検証することによって、各地域に交流の場を開設できるように関係者と協議を進めていく。



高齢者の居場所づくりとして開設された「しあわせの家」(郷之口会館)

本当にこの結論でよかったのか 合併任意協議会の解散劇は

【答】 足並み揃わず断腸の思いの結論

【質問】

2市2町の合併任意協議会は唐突の解散という結果となり非常に残念でならない。行政間の温度差はあったにせよ、住民意向調査を実施しないでの解散は無責任すぎるし、将来に関わる大きな問題を早期破綻したことは、本当に真剣に取り組もうとする気持ちがあったのか疑いたくなるが、どのような理由でこのような事態に発展したのか。

【答 弁】

合併協議を進めるにあたっては互いの市町がそれぞれの立場、現状をよく理解し合い、さまざまな抱えている課題を共通認識し合う協調性と信頼関係を持つて紳士的な協議をすることが絶対条件である。今回の合併協議は城陽市からの呼びかけで、2市2町の首長が合併実現に向け協議するということ基本的な考えに相当大きな差異があったこと、また、城陽市はいくつかの確認事項をことごとくほごにされたこと、そして城陽市だけの意見を押し通そうとしたことなど、考え方が基本的に違っていた。住民意向調査内容も任意協議会で統一した内容で実施するという確認があり、合意に達したものを任意協議会の直前になって根本的な内容の変更の申し出など、協調性が見られないし、信頼のかけらもないため、これ以上協議を続けることは城陽市とのさらなる意見



垣内 秋弘
議員

基本的な姿勢の違いで対立を招くだけでそこから生まれてくる果実はないと判断した。

【質問】

当面は自主自立で乗り切ることになるが、今後合併協議に関して、宇治市など新たな枠組みで発想を変えて検討する考えはないか。町長自らがイニシアチブを

とり積極姿勢での取り組みも可能と考えるが、町長の率直な気持は。

【答 弁】

現時点では合併任意協議会が解散したところであり、今後の合併については白紙である。当面は任意協議の解散についての説明責任を果たしながら、平成22年の財政収支0をめざして協働の町づくりを追求していきたいと考えている。

集団茶園の進捗状況と 今後の見通しは

【答】 工事発注の延期は 完成には影響しない

【質問】

集団茶園整備事業は本町の基幹産業として、また、日本緑茶発祥のまちとして

茶業のさらなる発展のために取り組んでいる町にとつて一大事業である。当初6月ごろに工事発注と聞き及



集団茶園の防災工事

んでいたが、11月ごろに工事発注を変更されたことにより、完成時期を植栽時期に間に合わせる事ができるのか、発注見通しの遅れに対する経過と今後の見通しは。

【答 弁】

宇治茶は世界に誇るブランドであり国際化が進む中で激化する産地間競争に打ち勝つていくためにも、大変重要な事業である。進捗については昨年度土地改良法や森林法、砂防法など国や府との協議を経て、沈砂

池の本堤と副堤を建設し、本年度以降、本格的に造成工事に着手することとなるが、盛り土量は100万㎡を超え、盛り土高も20メートルを超えるなど、大変大きな事業であり、加えて、下流域には民家や府道もあり、工事には万全の安全を図る。完成時期は当初計画どおり、平成22年の春にはお茶の植栽ができるよう、平成21年中の完成をめざし、全力をあげて進めていきたい。

合併任意協解散 町長の責任は

【答】責任ある判断をしたと思っ



今西久美子
議員

【質問】

2市2町合併任意協議会が突然解散した。今回の合併協議は強引に合併を進めようとした大義もメリットもない無理な合併話であり解散は当然。しかし、住民にとっては、雲の上で協議会ができ、雲の上で空中分解したというイメージではないか。あまりにも住民不在、住民無視であり、非常に無責任。町長はその責任をどう考えているのか。

【答 弁】

任意協議会は、議会の手続を経て設置したもので、雲の上の議論というのは当たらない。会議は公開で、会議録はすべて、いつでも

だれでも閲覧でき、意見を寄せていただく環境づくりは整えてきた。住民不在ということは当たらない。

首長が信頼を置けないものを、住民に責任を持つて説明できない。責任ある判断をしたと思っっている。

今回の解散は 暴挙ではないのか

【質問】

町長は今年3月議会で、「住民の真意が問えない意向調査はむだではないか」との質問に対し、「住民の意見を十分尊重しないで法定協に行くかどうかの判断をすることは、住民を無視した暴挙である」と答弁したが、今回の行動は町長の言う暴挙ではないのか。

【答 弁】

3月議会では、「住民意向調査はむだだからやめろ」ということに対して、「暴挙だ」と、「住民意向調査はすべきだ」ということを言ったまでである。

【質問】

今回、城陽市長が住民からの要望書を受け取ったことが首長合意に反すると問題になったが、もし宇治田原町住民から同じような要

望書が出された場合、奥田町長ならどうするか。

【答 弁】

新市のどこかに大久保自衛隊を移転するという事なら、宇治田原の砂利採取跡地も考えられる。そのことで要望書が出されたら、私は受けない。4首長合意をもとに任意協のねらいや基本的な考えなど合併協議の姿勢について説明する。

【意見】

自衛隊の移転場所について発言しないのは、移転先を隠して合併を進めようとしたものであり、住民を欺くもの。1年余り、税金をつぎ込んで住民を無視した合併議論を強引に進めてきた奥田町長の政治責任は重大である。

地上デジタル問題 情報弱者を作らない対策を

【答】条件整備は国の責任

【質問】

2011年7月24日でアナログ放送が打ち切られ、現在のアナログテレビは見られなくなる。地上デジタル放送を見るには、テレビの買い替えやチューナーの取りつけなどの方法があるが、いずれも高額であり、特に高齢者や生活保護世帯、非課税世帯などには重い負担となる。情報弱者をつくらない対策が必要ではないか。

【答 弁】

本町では、すでに約1,100世帯で地上デジタル放送に対応した改修が完了したという状況をつかんでいる。本町で、難視聴地域が発生しないよう適切な対策を関係機関に要望している。デジタル放送視聴の費用については受益者負担が原則であり、条件整備は、国の責任と考えている。



まだまだ高額な地デジ対応テレビ

立川平岡の砂利採取の事業完了は

【答】11月末で完了の見込み

【質問】

立川平岡地区の寺田興産が行っている砂利採取事業は、事業者の都合で完了期日を2回延期されている。11月末に事業完了する約束は守られるのか。その見通しはどうか。

【答 弁】

現在のところ実質的な採取事業は終了しており、

11月末を最終期限として復旧作業をしている。近日常に機材や人員を増強し、事業完了をめざす。京都府とも連携して現場指導をしている。このままだと期限内で事業完了できる見込みである。

【質問】

現場にかけられている仮設橋は、事業完了と同時に



仮設橋は撤去を



安本 修 議員

撤去されるのではないのか。はじめをつけるためにも、一刻も早い橋の撤去を京都府に進言すべきである。

【答 弁】

仮設橋は、砂利採取を目的として平成17年から5年間の占用許可が下りている。本来の目的が砂利採取なので、どのように取り扱うのか、許可している京都府と協議、調整したい。

【質問】

町内の他の砂利採取事業の現況と計画はどのようになっているのか。

【答 弁】

二和産業の事業は、本年8月末に未採取部分の採取許可が更新された。復旧作業も平行して進めていくことになる。禅定寺で事業を

行っている野田組は、本年2月の許可後、半年が経過して、計画に基づき順調に作業している。来年2月には更新手続きが必要となる。

【質問】

砂利採取の跡地利用はどうなるのか。具体的な動きはないのか。

【答 弁】

跡地をどうするのかは、基本的に土地所有者に判断をゆだねられている。民間の土地取引のことなので詳細についてはつかめていない。具体的なことがわかれば報告する。跡地利用については、地域住民が安全で安心して生活できる環境整備を最優先に、防災面の指導などに心がける。

新規の砂利採取規制をどのようににはかるのか

【答】条例の具現化を図る



砂利採取地 (立川地区)

【質問】

禅定寺で新しく砂利採取が始まった。今回は、「農業振興」という目的であり、「新規の山砂利採取は厳しく規制する」という町長公約(町の基本方針)は転換したことになるのか。判断だが、新規の砂利採取規制の方策は、どのように協議されているのか。慎重な対処が求められている。き

【答 弁】

ちんと文書化すべきであると思うがどうか。

土地利用研究会より、土地利用基本条例(仮称)という言葉で提言をいただいている。現在あるいろいろな条例をまとめることや都市計画審議会の方々の意見も参考にしながら、条例等の具現化を図っていく。

文教厚生常任委員会 研修報告



研修の様子

ゴミゼロをめざす まちづくりを視察

- 平成19年8月1日～2日
- 研修先 徳島県勝浦郡上勝町
- 研修目的 環境などの取り組みについて 廃校施設の利用について

文教厚生常任委員会は徳島県勝浦郡上勝町を訪
問し、『ごみゼロ宣言について』『廃校施設の利用
について』をテーマに視察研修を行いました。

上勝町は

四国山脈の南東山地に

あり、総面積は109
km²、85%が山林、人口は
2049人、845世帯、
高齢化率48%以上である。

町が主体となり雇用確保
のために地域資源を活用し
た第三セクター会社を、5
社設立している。また『日
本で最も美しい村』連合に
参画している。

ごみゼロ宣言 【ゼロウエスト】

2020年までにごみを
ゼロにすることを決意した
ゼロウエスト宣言を発表。
資源ごみの分別を34分類に
徹底して実施、住民が自己
搬入を行い、分別すること
を原則としている。自己搬
入のためごみ収集車は、走
行していない。2カ月に1
度高齢者宅へシルバーが巡
回収集を実施。回収された
分別ごみについては全て



日比谷ごみステーション

町外の業者へ処
理を委託してお
り、地元での処
理は行っていない。家庭からの
生ごみ対策とし
ては、早くから
生ごみ処理機へ
の補助事業を実
施し、町内全域
での活用を図っ
ている。



町営住宅に改築した旧福原小学校

廃校施設の 利用について

化槽についても自
然乾燥式を導入
し、環境に配慮し
ている。
入居基準として
若者の定住促進を
基本としているこ
とから、45歳以下
(所帯主)の入居
制限年齢を設けて
いる。耐震につい
ては、改築当時に
は制限がなく、現在も実施
していない。現在2企業と
8世帯が入居し、満室と
なっている。

廃校については、もとも
と5校の小学校があったが
現在1校となっている。旧
福原小学校(写真)を複
合の住宅へ改築。平成11
年に改修を実施。工事費
1億9千万円(財源は地総
債等を有効活用)、第三セ
クターを有効に活用し地場
産の木材や環境に配慮した
紙質のボード等を利用。浄

委員長所見

本町の大きな課題である
旧奥山田小学校施設利用に
ついて、また10月1日より
施行された「町をきれいに
する条例」、ごみのない美
しい宇治田原のまちづくり
についても、大きな意義の
ある研修となった。



維中体育大会騎馬戦



田原祭り



茶娘ちゃんおどり (ふるさとまつり)



インタビュー

関西茶品評会で農林水産大臣賞を受賞



奥谷 輝夫 さん

平成19年10月20日、宇治市文化センターで開催された第60回関西茶業振興大会において、かぶせ茶の部でみごと農林水産大臣賞を受賞されました。

Q ご受賞された感想は？

A 50年以上もお茶の栽培をしてきましたが、初めて農林水産大臣賞を受賞することができ、とにかく「うれしい」の一言です。これも茶業関係者や茶摘さんにご協力いただいたお陰であり、心からお礼申し上げます。

Q 長年茶業に携わってこられた中で、一番大変だと感じられたことは？

A 良いお茶を作りたいとの一心でやってきました。そのためには、生き物である茶の木をいつも健康な状態に保っておくことが重要であり、肥料、消毒、防霜など一年を通じた世話が欠かせません。

Q ドバイスを。

A これからのお茶づくりには、機械化や大規模化は不可欠ですが、若い農業後継者の方々には品評会へ出品するお茶も作ってほしいですね。手間隙がかかりすぎ、採算性は見込めませんが、それが宇治田原茶のブランド形成につながると思います。

Q ご家族の方へ一言。

A 新茶のシーズンともなれば家族総出で手伝ってくれ、感謝しています。できればこの茶畑を守ってほしいです。

Q これからの目標は？

A 私も高齢となりましたが、今回の受賞に恥じないよう、これからも体の続く限り、みなさんに「おいしい」と言っていただけのお茶を作っていきたいと思えます。

編 集 後 記

朝夕めっきり冷え込む季節となりました。

さて、8月に突然の合併任意協議会の解散が決定しました。今後は自立のまちづくりをめざし、宇治田原町がますます発展しますように住民のみなさまとともにがんばってまいりたいと考えております。

今回の議会だよりは、平成18年度の決算、一般質問、委員会の研修報告等、盛りだくさんの内容となりました。広報編集委員会一同、より読みやすい紙面となるよう、研修を重ね、試行錯誤しております。ぜひ、住民のみなさまのご意見、ご感想をお寄せ下さい。これから寒くなります。お身体ご自愛下さい。

(小林)